

事務連絡
平成 30 年 5 月 31 日

日本青果物輸出促進協議会会長 殿

農林水産省
生産局園芸作物課輸出促進班課長補佐

インドネシア向け日本産りんご輸出の生産国認定の延長について

平素より、農林水産行政の推進にご協力いただきまして、厚く御礼申し上げます。
インドネシア向けの日本産りんごについては、平成 28 年 4 月 11 日付けで生産国認定を取得し、輸出を行ってきました。

取得当時は、認定の有効期間が 2 年間であったことから、認定の延長について申請を行ってきましたが、平成 30 年 5 月 7 日付けで申請手続きが完了しましたので、お知らせいたします。

これにより、日本産りんごのインドネシアへの輸出は、従来と同様に行うことができます。また、今回の認定の有効期間は、インドネシアの法改正により 3 年間となっています。

貴職におかれましては、ご多忙のところ誠に恐縮ですが、本件について、関係会員に周知していただけますよう、よろしく願いいたします。

なお、本情報は農林水産省ホームページにも掲載されております。

添付資料一覧

- 別添資料 1 インドネシア向け日本産りんごの輸出について
- 別添資料 2 りんごに係る生産国認定の農業大臣規則（インドネシア語）
- 別添資料 3 りんごに係る生産国認定の農業大臣規則（英語仮訳）

農林水産省ホームページ

http://www.maff.go.jp/j/seisan/ryutu/fruits/f_yusyutu/index.html

【担当】

農林水産省 生産局
園芸作物課 園芸流通加工対策室 輸出促進班
横田、柴山（TEL 03-3502-5958）